

特別職報酬等の全国状況等の概要

平成29年1月1日時点

(単位:千円)

1. 本県における特別職報酬等の状況

		知事	副知事	教育長	議長	副議長	議員
給料(報酬)額 (本則額) (資料10頁)	全国平均	1,294	1,014	829	1,006	899	828
	高知県	支給月額	1,220	940	780	900	820
		全国順位	41位	43位	32位	45位	39位
給料(報酬)額 (本則額) +地域手当 (11頁)	全国平均	1,324	1,038	848	1,006	899	828
	高知県	支給月額	1,220	940	780	900	820
		全国順位	43位	43位	35位	45位	39位
年間給与 (本則額) (18-23頁)	全国平均	21,970	17,225	13,914	16,720	14,935	13,753
	高知県	支給年額	19,947	15,369	12,581	14,715	13,407
		全国順位	40位	42位	37位	46位	40位
年収 (本則額) (34-36頁)	全国平均	30,776	22,283	16,668	16,720	14,935	13,753
	高知県	支給年額	27,267	19,430	14,921	14,715	13,407
		全国順位	43位	46位	33位	46位	40位
知事の給料 に対する割合 (17頁)	全国平均	—	78.4%	64.0%	77.7%	69.4%	63.9%
	高知県	支給割合	—	77.0%	63.9%	73.8%	67.2%
							63.1%

注1)「本則額」とは、条例で定められている給料(報酬)の額である。(特例条例等による減額前の額)

注2)「地域手当」とは、民間の賃金が高い地域の職員に対し、給料とは別に、給料に3~20%を乗じた額を支給しているもの。

注3)「年間給与」とは、本則額、地域手当及び期末手当の1年間の支給額を合計したもの。

注4)「年収」とは、年間給与に「退職手当を1年分に換算した場合の支給額」を合計したもの。

2. 知事の給料に改定のあった団体の状況(前回の審議会(H27.1)以降)(8-9頁)

(単位:千円)

団体名	支給月額(本則)		改定額 (A)-(B)	改定の主な理由
	H29.1.1時点 (A)	H27.1.1時点 (B)		
岩手	1,230	1,240	△ 10	一般職の給与の改定率等を考慮
東京	1,456	1,478	△ 22	報酬等改定の基礎となる都の指定職給料表の改定を考慮
新潟	1,256	1,241	15	一般職の給与の改定率等を考慮
静岡	1,301	1,287	14	①財政力類似団体との均衡 ②一般職の給与の改定率等を考慮
愛知	1,354	1,403	△ 49	給与月額を据置きとし、地域手当の引上げに相当する3.5%を引下げ
滋賀	1,250	1,320	△ 70	人口・財政規模類似団体の平均額との均衡
大阪	1,520	1,310	210	退職手当を廃止し、退職手当相当分を給料月額に上乗せ
鳥取	1,143	1,178	△ 35	一般職の給与の改定率等を考慮

3. 本県における一般職の給与の改定状況(前回の審議会(H27.1)以降)(24頁)

	改定率	公民較差	人事委員会の報告より
平成27年	0.15%	0.15%	本年の民間給与との較差を踏まえ、引上げ改定を行う必要がある。改定に当たっては、本県の初任給が民間の水準を下回っていること、国家公務員が昨年に引き続き初任給や若年層に重点を置いた俸給表の引上げを行ったこと、また、他の都道府県の初任給と比較すると低位な水準にあることを踏まえ、優秀な人材の確保を図るため、初任給を重点的に引き上げるとともに若年層に限定して改定を行うこと。
平成28年	—	0.06%	民間給与との較差が僅かであることから、給料表の改定は行わないことが適当である。